

報告

ひらい じゅんこ
平井 潤子

プロフィール

公益社団法人日本愛玩動物協会理事
人と動物の防災を考える市民ネットワーク NPO 法人アナイス代表
彩の国動物愛護推進員活動支援協議会委員

東日本大震災における動物救護活動報告（前編）

皆さま、こんにちは。公益社団法人日本愛玩動物協会の平井と申します。まず私から、日本に大きな被害を与えました東日本大震災の現地の状況と、私ども緊急災害時動物救援本部で取り組みました動物救護活動のご報告をさせていただきます。

ということで、被災地の動物たちは非常に辛い状態にあることがわかります。

それでは、まず災害の状況をご説明致します。三陸沖を震源に、観測史上最大といわれているマグニチュード9.0を記録する大きな地震でした。



まずこちらの画像は、宮城県の津波被害が非常に大きかった東松島市の沿岸部のガレキの中をさまよっていた猫の様子です。非常におびえており、残念ながら保護することはできなかったのですが、私どもの調査員が餌を与えたところ、むさぼるように食べていたと

地震の概要 (気象庁発表)		
発生 平成23年3月11日(金) 14時46分頃		
震源及び規模(推定) 三陸沖 マグニチュード9.0		
震度	(震度6弱以上)	
震度7	宮城県北部	
震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部	
震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部	
津波到達時刻		
15:18	大船渡	8.0m以上
15:25	石巻市鮎川	7.6m以上
15:26	宮古	8.5m以上
15:51	相馬	9.3m以上
16:52	大洗	4.2m以上

この表に赤字で示されている通り、震度6弱以上の県だけでも8つの県にわたります。広域であったということがよくわかります。今回の特徴的な被害の1つである津波は、震災の発災から最短30分で大船渡に押し寄せてきております。地震の揺れではなんとか生

き延びた方たちが、この津波の被害によって大勢亡くなってしまったという報告が届いております。

今回の災害の特徴ですが、その被害の内容は地域によって若干異なっておりました。例えば、岩手県、宮城県の沿岸部です。



海からかなり離れた所まで船が流されてきており、津波による被害が甚大であったということがわかります。逃げる時間もなく押し寄せてきた津波のために、同行避難をする間もなかった、また、係留されていた犬の鎖を外してやる暇もなかったというような報告も多数届いております。

また今回の被害規模を、阪神・淡路大震災の被害と比較して見ると、けが人の数は少ないのですが、亡くなった方、または行方不明になった方の人数というのは、今回の災害(津波による被害)が圧倒的に多かったといわれています。津波により、多くの飼い主様が亡くなりました。また、それは同様にペットにも同じ被害を及ぼしており、この沿岸地区では、人影も少なくなったということですが、町の中のペットの姿もまばらになった、激減していたと聞いております。

また、津波により役場機能が麻痺、役場や動物管理施設自体が流されたという報告もございました。その結果、住民票や戸籍など、人のための大事な基本情報が紛失してしまったという報道もありましたが、それは動物にとっても同じ状況で、特に畜犬登録数などは、役場自体がないために、数の把握が非常に困難であったといわれています。

また福島県では、地震や津波による被害は岩手、宮城と同様でしたが、原子力発電所の損壊による放射性物質の漏れによる被害が、さらに被災者の皆さまに追い打ちを掛けることとなってしまいました。

福島県



地震や津波の被害に加え放射能による被害
屋内退避による行動の制限(初期)
物資の欠乏
原子力発電所事故の長期化による復興遅延

この放射性物質の拡散により、一定の区域に住んでおられた方は全員避難ということになりましたが、そのときに、「取りあえず避難してください。2、3日で帰れるから。」と言われ、ペットを自宅に置いて避難された方がおられます。そういった方たちは再度、家に戻ることができず、非常に辛い思いをされておりました。

また、地震や津波による被害がなかった地域で、原発から40キロ50キロ離れている地域でも、屋内退避の指示がありました。「出掛けるときには、なるべく車を利用しなさい。」との指示があったにもかかわらず、ガソリン自体が不足して出掛けることもできない。また、放射能による被害を警戒し、外部からの輸送が入ってこないため、物資が非常に不足してしまった。お年寄りの独り暮らしや、車を持っていない方も買い物に出掛けられない。人間の食料はもちろんです。ペットの用品についても購入することができない。様々な「なんとかならないか」というSOSが、多数、緊急災害時動物救援本部に届いておりました。

原子力発電所の損壊による放射性物質漏れはいまだに続いているため、避難生活も長期化しておりますし、それが復興の遅延にもつながり、警戒区域内の動物救援活動においても非常に大きなハードルともなっております。

被災地の動物たちの様子ですが、まだ雪が積もる中、町の中をさまよっている犬がいたり、一緒に避難したものの、避難所の中に動物を入れることができないということで、車で避難生活を送る犬もおりました。

こういった報告が次々に入ってくる中、緊急災害時動物救援本部では、動物救護活動を直ちにスタートい



3月26日 岩手 雪の降る街をさ迷う犬

<これまでに支援してきた活動>

- 2000年 有珠山噴火災害
- 2000年 三宅島噴火災害
- 2004年 新潟県中越大震災 など

現在は東日本大震災における被災動物救援活動を行っている。



3月26日 岩手 避難所に入れず車内で避難生活を送る犬

たしました。緊急災害時動物救援本部とは、財団法人日本動物愛護協会、社団法人日本獣医師会、公益社団法人日本動物福祉協会、公益社団法人日本愛玩動物協会の4団体で構成されており、日本動物愛護協会が事務局を担っていらっしゃいます。

この救援本部の成り立ちを簡単にご説明致しますが、阪神淡路大震災を機に構成された組織体です。環境省と連携し大規模災害が発生した際に、被災地の自治体、獣医師会などは、現地被災動物救援本部を設置・運営するために、資金の提供、人材の派遣、物資の支援などの運営サポートを行う組織として活動しております。そして、被災地の自治体、現地動物の救援本部が、自力で運営できるようになった時点で、本部は自治体に活動を引き継ぐというような仕組みになっております。

これまでに支援を行った活動と致しましては、2000年の「有珠山の噴火災害」、同じく2000年の「三宅島の噴火災害」、2004年にはこの後ご講義をいただきます川上先生が属されております新潟県での「新潟県中越大震災」などがあります。

また現在では、今もなお支援が続いておりますが、東日本大震災における被災動物の救援活動を行っています。

東日本大震災における初動ですが、まず震災が発生した直後から、各団体において被災地の情報収集を開始致しました。そして3月14日、震災から3日目には、第1回緊急災害時動物救援本部会議を開催し、この震災における動物救援活動の開始を決定し、動き始めております。現在も各団体が総力を挙げて救援活動に取り組んでいるところです。

また、今回の災害においては、環境省でも非常に重く受け止めていただき、当時の環境大臣政務官樋高様より被災家庭動物への保護の協力要請が各団体に届いております。

このように始まった動物救援活動ですが、まず私どもで最初に取り組んだのが、現状の調査、現状把握です。避難所の動物たちがどのような状況であったかということをご説明いたします。



3月18日 宮城県・女川 避難所に同行避難したペットたち 氷点下になる屋外に係留されている

これは3月18日の宮城県女川の避難所の状況です。

動物たちがこのように体育館の外に係留されております。飼い主と同行避難ができた例ではありますが、まだこの頃は夜間に気温が氷点下になる時期でした。そういった中、辛うじて段ボールが敷いてあるものの、動物たちはこういう状況の中で係留されて避難生活を送っておりました。



3月 宮城県内避難所の様子 飼い主手作りのダンボールハウスに暮らす犬たち

またこちらは、宮城県巨理〈わたり〉の避難所の風景ですが、暖をとるために、飼い主様がこういった支援物資が入ってきた段ボールを使って、なんとか犬たちが暖かく過ごせるように手作りの段ボールハウスを作ってくださっている、というような状況でした。こういった地域には、救援本部からバリケンや飼育用のハウスなどの物資を送らせていただいております。



石巻市内蛇田小学校 ペットと同室で過ごせる避難所 ペット飼育者と非飼育者の住み分けがうまく行われていた例

この画像は、幸いなことにペットと同室で過ごせる避難所の例です。中には大変理解がある避難所もあり、ペットを飼っている方と飼っていない方で住み分けられるように教室を分け、「飼っている方はペットと共にこの教室に生活してください」ということで、ペットとの同居が可能になった避難所の例です。

しかし、「動物の持ち込み禁止」という避難所も数多くありました。



3月 郡山市内の避難所内の掲示板

この画像は、「動物は駐輪場に移動をお願いします」という掲示です。しかし、こちらはまだ動物の飼育スペースが確保できていたため、単に施設内立ち入り禁止ということで、動物を抱えた被災者が途方に暮れた状況より非常に良い環境でございました。



3月 郡山市内の避難所のペット飼育スペース 初期は避難所建物に付属の自転車置き場を活用

駐輪場の表示がありますが、こういった駐輪場をご利用してペットの飼育を行っていらっしゃいました。



ケージなどはなく毛布のみ ケージ・バリケン・毛布などの提供

3月 郡山市内の避難所内のペット飼育スペース 緊急災害時動物救援本部よりケージなど飼育用品の提供を行う

中の様子です。当初、私が訪問した際にはコンクリー

トむき出しの所に、毛布 1 枚敷いた状態で柴犬が係留されていましたが、こういった所に動物が生活しなければいけないということで、緊急災害時動物救援本部ではケージ類や毛布、食料品や飼育用品の提供を行ってまいりました。



ペット飼育のためのテントを設置・飼い主の自己管理で運営
環境省においても動物用ケージ1,895個、テント56張などを用意
被災地に提供

また、テントで生活している動物たちもたくさんおりました。あくまでも飼い主様の自己管理で運営するところが多いのですが、動物たちはテントに生活し飼い主様たちは建物の中で生活するというような住み分けも順調に行われるようになりました。そして、このテントは環境省から送っていただいたものです。今回の震災においては、環境省で動物用のケージは約 2,000 個、テントも約 60 張りをご用意いただき、被災地で必要な場所に次々と送っていただくという例などもあり、国も自治体も民間も総力を挙げて動物の救護に取り組んでおりました。

このように、スムーズに避難生活が送れた例はありましたが、やはり動物との同居が可能になるケースは少なく、車での飼育や屋外のペット飼育専用スペースでの飼育というのが主流になっておりました。

避難所では、動物との同居が可能になるケースもありました。しかし、車での飼育や屋外のペット飼育専用スペースでの飼育が主流になっていました。



車での避難生活に伴う危険

- ペット 熱中症
- 泌尿器系の疾患の増加
- 飼い主 エコノミークラス症候群

この車での生活は大きな問題があります。車での避

難生活には危険が伴います。その危険の例で一番大きなのが、この熱中症でございました。寒い冬でも、窓を少ししか開けていない車の中にいることで、車内の気温がどんどん上がって熱中症という症状が出てしまうという報告が上がっております。または、この車内でずっと待機というか、待っている状況である動物たちが、トイレを我慢してしまうために、泌尿器系の疾患が多数出ているということも報告されております。

また、動物だけを車で寝かせるのはかわいそうということで、飼い主様もこちらの車で生活する中で、今回の災害においても、エコノミークラス症候群による被害を受けられた飼い主様が出ております。

こういった報告を次々受ける中で、もう 1 つ、大きな問題がございました。

それは、県内の避難所から、町単位、村単位で、福島県外の避難所に避難されるという状況になったときに、動物を県外の避難所に移動するためのバスに乗せられない、または避難先がペット不可であるということで、飼い主様たちは泣く泣くその避難所に動物たちを置いて、バスに乗られたというような状況がございました。そういったご相談を受けて、私ども緊急災害時動物救援本部では、動物を同行して避難できる避難所を用意する活動に取り組んでおります。

ペット同伴可避難所の取り組み

「市川市少年自然の家」(市川市大町)に、被災者と飼育動物の避難所確保、及び入居者の支援



これは、市川市の多大な協力を得てですが、市川市少年自然の家という施設を利用させていただきました。100 人の被災者の受け入れ、また 50 頭の動物の受け入れ準備をしていただきました。

この施設に入るに当たっては、動物たちもこちらの画像のように、1 頭 1 頭が放射線量のチェックを行い、安全な数値であるということを確認しております。

避難所への入居に際してペットも放射線量のチェック



避難所敷地内に設置されたペット飼育テント (内部の様子)



こちら敷地内に用意されたペットの飼育専用テントで基本的に飼い主様がお世話するというような運営方法にしておりました。



市川市少年自然の家

原子力発電所の放射能漏れ事故により福島県の警戒区域内から避難してきた猫のプーちゃん

こちらに映っている猫は、先ほど申し上げたように、「取りあえず避難してください」ということで、家に残して避難されたため、飼い主不在の家で暮らしていた猫です。飼い主様が、先ほどの市川市自然の家という、ペットと一緒に避難できる避難所ができたことをお知りになり、決死の覚悟でお迎えに行かれたそうです。すでに 2 週間も経っていたので、死んでいるのでは、と恐る恐る家に入ったところ、こちらの子と、ハウスの中にも 1 頭いるのですが、2 頭が出てきてくれ

たということで、涙ながらの再会だったということも伺っております。そして、この猫のプーちゃんは、市川の避難所で飼い主様と一緒に生活することができました。

また今回の震災では、いろんな避難所で、ペットの飼育スペースであったり、ペット可のお部屋であったりというものをご用意されるようになりました。新潟県でもご用意いただきましたし、埼玉県の騎西高校などでも、ペットの飼育が可能になりました。こちらに写っているのは、赤坂のプリンスホテルになりますが、プリンスホテルにおいても、地下のレストランを利用し、そちらをプリンスホテルに避難されている方々のペットの避難所として、ご用意いただきました。



東京都赤坂プリンスホテルに設置された避難所内ペットルーム
緊急災害時動物救援本部からも、ケージなど飼育用品の提供を行う

運営に関しては、プリンスホテルの系列のペット関連の企業様が、サポートをいただいたということですが、こちらについても救援本部だけではなく、いろんな団体が物資の支援であるとか、飼養相談など、サポートに入っておられました。



同施設ペットルーム内に設置された飼育用品棚
飼育用品の補充を行う緊急災害時動物救援本部
スタッフとボランティア

こちらがそのペットルーム内に設置された飼育用品

の棚です。いろいろ分類されております。そういったところに、私たちも参りまして、減っている物資の補充などを行ってまいりました。

もう1つの課題は、私たちの非常に大きなハードルになっております放射性物質の拡散により、汚染地区となった警戒区域内の動物の救護です。これに関しましては、民間が中に立ち入るといことはできませんので、福島県と環境省が協力して、どうすれば救援に入る方の安全性を考慮しながら救護できるかということ、苦労しながら検討いただきました。

その結果、飼い主様の一時帰宅に合わせて、警戒区域内にいるペットを救出する、という方法で救援活動に取り組みました。その取り組みに関して、緊急災害時動物救援本部では、一時帰宅の中継地点での活動スタッフの派遣であるとか、その救出に使う物資の提供であるとか、そういったご協力を致しました。

- ◆ 一時帰宅中継地点(20km外)にて一時帰宅の飼い主に動物に関する聞き取りを実施
- ◆ フードやキャリーバッグなど、保護に必要な資材の提供



手順と致しましては、まず中継地点が福島県内に4カ所ございました。そちらに、このような救出のための物資や、ペットの保護の受付を用意し、一時帰宅をされる飼い主様に、「動物は飼っていらっしゃるんですか。どんな状況ですか。」ということをお尋ねします。



猫の保護回収の手順を飼い主に丁寧に説明

そして、お帰りになる自宅のご住所を個別詳細地図にマッピングして、「まず、飼い主様がお帰りになって、動物を保護してください。そこにペット保護回収班が入って、動物を連れ出します。」というようご説明とともに下準備を行いました。

猫の場合は、圏内に帰られる飼い主様にこういったキャリーバッグをお渡しし、「飼い主様が保護してキャリーバッグの中に入れ、玄関など分かりやすい場所に置いておいてください。それをペット保護回収班が、皆様の後からご住所にお伺いして保護回収してまいります。」というご説明を丁寧にしております。



犬用リードを持ち出発を待つ飼い主さん

また、犬に関しては、今、こちらにお持ちになっているんですが、係留用のリードをお渡しして、飼い主様が係留していただくように、「玄関の先の分かりやすい場所に係留してください。それを、保護回収班が保護してまいります。」ということで、そういった仕組みの下に、ペットの保護救出を進めてまいりました。



- ◆ 20km圏内には、自治体職員と環境省が委嘱した専門家が立ち入り
- ◆ 放浪動物の保護収容
- ◆ 検量チェックの後に、シェルターへ移動

20キロ圏内には、自治体職員と環境省が委嘱した専門家が立ち入ることになっております。この立ち入りに関しましては、全国の都道府県から応援が駆け付けてまいりました。この東京都からも、この圏内立ち

入り支援のために職員の方に来ていただいております。

また、申し込みのあった動物以外にも、放浪している動物も可能な限り保護しております。そして、保護した動物は放射線量をチェックした後、福島県内にある県で用意されました保護シェルターへ移動し保護をされているというような状況です。

また、緊急災害時動物救援本部の直轄のセンターも設置されました。これもやはり県内から保護された動物たちのために設置されており、福島県郡山市に近い「舞木」〈もうぎ〉に用意されております。



緊急災害時動物救援本部 直轄シェルター 福島県郡山市舞木

こちらが、その直轄センターの外観になります。



救援本部直轄シェルター 保護された犬



救援本部直轄シェルター 保護された子犬たち

保護された動物たちは、こういったケージの中ですが、清潔で安全な環境で保護されております。

そして、私たちのまた新たな課題でもあるのですが、保護されるのは成犬ばかりではありません。こういった子犬たちも保護されております。圏内で2世代目がある子犬たちも保護されております。こちらの子犬たちの横にいるのが母犬です。こういった2世代目の問題は猫も同様です。



救援本部直轄シェルター 猫舎の様子

こちらは、そのシェルター内の猫舎の様子ですが、警戒区域内では、猫も2世代目が生まれ始めております。これまでの大きな災害では、被災地で給餌(餌まき)というのを行います。そして、人が管理しないところで、猫がどんどん増えてしまうというような問題が生じております。

これまでであれば、三宅島の噴火災害、福岡の玄海沖地震、または新潟県の山古志村の避難であるとか、そういった住民全員が避難しなければならない地域には、災害救援活動の一環として入って、獣医師会、または自治体の協力により、猫の不妊去勢手術の対策を取ってまいりました。しかし、今回の警戒区域に関しましては、放射性物質という大きなハードルがございますので、そういった問題にどう対応するかということが、現在の非常に大きな課題となっております。

また、緊急災害時動物救援本部では、今、ご紹介した活動の他に、被災地に組織された動物救援本部や、被災ペットの保護施設に対し、物資の提供、または義援金の配分を行い、地元の活動を支援しております。これらの活動につきましては、社団法人日本動物福祉協会の山口先生からご報告をいただきます。